（陳受Ｒ８第４号）

学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い

受理年月日	令和８年１０月２６日
陳　情　者	東京都港区虎ノ門３－１０－１１　虎ノ門ＰＦビル 一般社団法人 日本教材備品協会 会長　大久保　昇

陳　情　の　要　旨

別紙のとおり

令和８年10月20日

市区町村議会議長 殿

一般社団法人　日本教材備品協会
会　長　大　久　保　昇
東京都港区虎ノ門3－10－11虎ノ門PFビ

学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い

学校教材備品は、児童生徒の関心・意欲や学習理解を深める上で欠かすことのできないものであり、学習指導要領の目標を実現し、確かな学力を育成するためにも安定的かつ計画的な整備が極めて重要であります。

学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程の改善を図ることが大きなテーマとして掲げられています。これを実現するためには、観察や実験、体験や疑似体験等を通じて、児童生徒が自ら考え、学びを深めることがこれまで以上に重要になるものと存じます。また、１人１台端末の活用が進む中で、教材備品とデジタル教材それぞれの特性を生かし、適切に組み合わせて活用することにより、児童生徒の理解が一層深まるものと考えます。

文部科学省では、義務教育諸学校に必要な教材備品を例示した「教材整備指針」を策定・改訂し、また総務省の協力の下、令和２年度から１０年間を計画期間とする「義務教育諸学校における教材整備計画」を策定し、年間約８００億円の地方財政措置が講じられております。さらに昨年、保護者等の経済的負担が過重とならないよう配慮する観点から、文部科学省は各自治体に向けて「学校における補助教材及び学用品に係る保護者等の負担軽減について」の通知を発出しました。この通知には、保護者等の負担で購入されていた教材を学校備品として整備する事例が示されるとともに、「教材整備指針」を参考に自治体が必要な教材整備を行えるよう地方財政措置が講じられていることも明記されています。しかしながら、各々の自治体における学校教材備品の整備については、財源が地方交付金のため、整備予算に大きなばらつきや差が生じることを懸念しております。

つきましては、貴自治体におかれまして、管内の学校の整備状況を調査・把握いただき、教材整備計画の策定と実行を一層推進していただきたくお願い申し上げます。その際には、総合教育会議等において首長と教育委員会が十分に協議・調整され、安定的・計画的な整備が図られるよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

尚、お送りしました当該リーフレットは、計画的な学校教材備品の整備の実施をお願いする内容となっております。また内容をより直感的にご理解いただけるよう工夫を加え、動画コンテンツへリンクする２次元バーコードも掲載いたしました。スマートフォンやタブレット等で読み取っていただくことで、「教材整備計画」と「教材整備指針」の重要性や具体的な内容について、動画で大変分かりやすく把握いただけるようになっております。紙面に掲載しております情報ご視聴いただくことで、安定的で計画的な学校教材の積極的な整備に一層お役立ていただけるものと存じます。子どもたちの学力向上のため、学校教材備品の整備の参考としていただければ幸いです。また、ご質問等ございましたら当協会までご連絡賜りたく存じます。

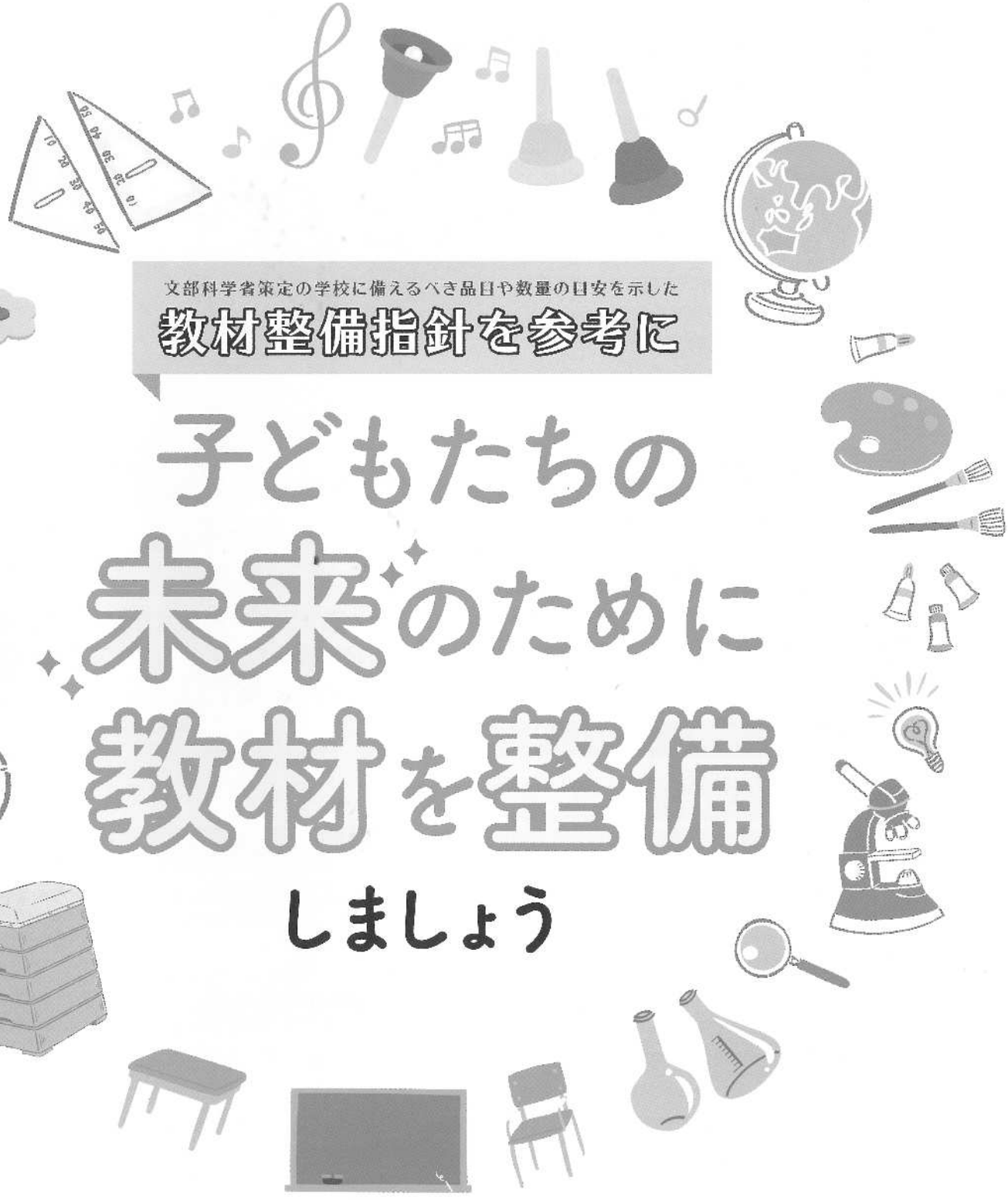
【リーフレット電子版の掲載先】
一般社団法人日本教材備品協会ウェブサイト：　http://www.jema.or.jp/publish/tmp

【本件のお問い合わせ先】

一般社団法人日本教材備品協会　事務局長　宮本 昌樹
〒105-0001 東京都港区虎ノ門３－10－11 虎ノ門PFビル
TEL.03-5472-7659　　e-mail：jema@chive.ocn.ne.jp

JEMA
Japan Educational Materials Association.
一般社団法人 日本教材備品協会 ジェマ

義務教育諸学校における
教材整備計画
令和2年度~11年度



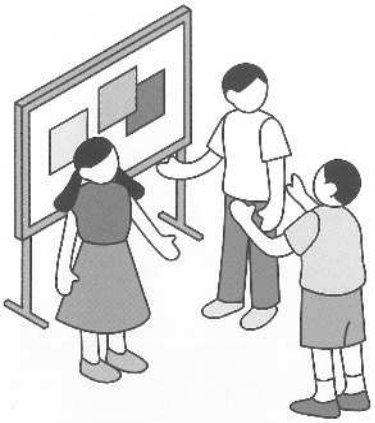
文部科学省策定の学校に備えるべき品目や数量の目安を示した
教材整備指針を参考に

子どもたちの未来のために教材を整備しましょう

デジタルという「道具」と、リアルという「体験」。どちらも手にする環境づくりを。
単年度約800億円の地方交付税措置が講じられております。是非活用しましょう!

子どもたちの確かな学力の育成を図るための
教材整備計画 が策定されています。

令和２年度から11年度まで、「学校教材整備」のために、
単年度約８００億円、10か年で約8,000億円（見込み）の
※地方交付税措置が講じられております。



動画で解説

▶ 教材整備計画と財源の仕組み

この動画では、財政措置の仕組みや、予算化に向けたポイントをわかりやすく解説しています。
スマートフォン等で読み取ってご視聴ください。

義務教育諸学校における教材整備計画

概要

文部科学省では学習指導要領改訂や学校における働き方改革の進展等を踏まえ、各教育委員会、各学校の教材整備の参考資料となる「教材整備指針」を令和元年８月に改訂。
これを踏まえ、令和２年度からの計画的な教育環境整備に関する財政措置の見通しとなる「義務教育諸学校における教材整備計画」を策定。

1. 趣旨

学習指導要領に対応し、子どもたちの確かな学力の育成を図るため、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進する。

2. 計画の内容

教材整備指針（令和元年８月改訂）の例示教材等の整備に必要な経費を積算。

3. 積算内容

(1) 学習指導要領関連（学習指導要領に対応する教材）
(2) 技術革新等関連（昨今の技術革新等を踏まえた教材）
(3) 学校における働き方改革関連（学校における教育環境改善に資する教材）

4. 年次計画額

単年度措置額（普通交付税）約800億円
（10か年総額 約8,000億円見込み）

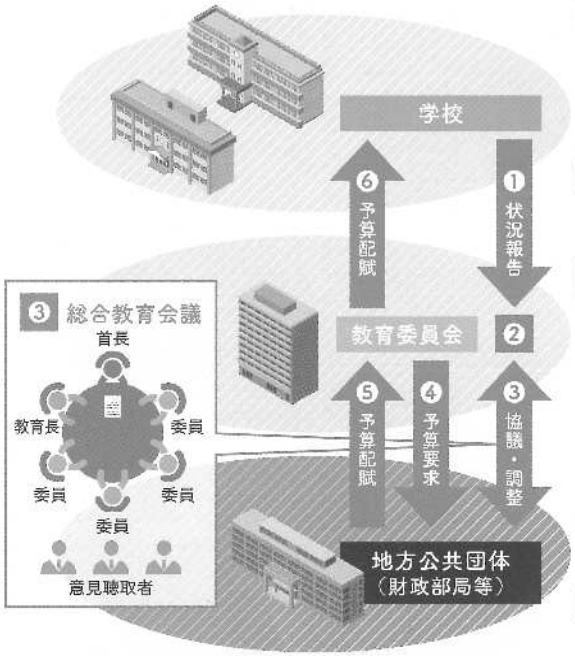
小学校	約500億円
中学校	約260億円
特別支援学校	約40億円

子どもたちのために、教材整備に積極的に使いましょう！

※地方交付税措置
地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源を保証するためのもの。
なお、使途を特定しない一般財源として措置されるため、各自治体で予算化が図られて、初めて教材費などに充てることができます。

学校教材の整備の進め方について

教材整備計画における学校教材の整備に必要な経費は、地方交付税等による財政措置の対象とされており、学校教材の整備について、それぞれの地域で議論し、予算措置することが重要です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、各地方自治体に設置される総合教育会議において、計画的な教材整備について首長と教育委員会が協議・調整することも有効であると考えられます。



学校現場での整理

- **整備品目や教材の優先順位を決定**
 校長を中心に、教頭、教務主任、事務職員等による予算委員会を組織するなど、校内組織を生かした全校的な対応を図る。

❶ 状況報告 学校 → 教育委員会

- 教委に対して情報提供・要望（教材による効果の説明等）

❷ 教育委員会内での整理 教育委員会

- **学校現場で更新・新規購入が必要な教材を把握**
 - 各学校に対するヒアリング
 - 各学校での台帳による管理
 - 学校で必要な教材の優先順位をつけて要望
 - 他自治体の整備状況の照会
- **教育委員会で内容を精査**
- **教材整備に必要な費用を積算**

❸ 協議・調整 総合教育会議

- **教育条件整備に関する施策**
 学校備品・教材の計画的な整備計画

❹ 予算要求 教育委員会 → 地方公共団体（財政部局等）

- **必要な予算を要求**
- **要求内容について説明**

文部科学省からの資料等も活用
・地方交付税の財源措置等の通知
・教材整備指針

❺ 予算配賦 地方公共団体（財政部局等） → 教育委員会

❻ 予算配賦 教育委員会 → 学校

POINT
首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になります。

財政措置額（全国ベース）
令和8年度措置額約800億円

《積算基礎》

小学校	（18学級規模）……	2,662千円
中学校	（15学級規模）……	2,759千円
特別支援学校	（350学級規模）..	86,035千円

教材整備関係の地方交付税措置額の試算例（令和8年度ベース）

	地方交付税の算定に用いる標準施設の状況			地方交付税措置額（試算例）	
	一般財源（教材整備関係） A	施設規模 B	1学級当たり一般財源 C（A／B）	施設規模 D	試算額 E（C×D）
小学校	2,662千円	18学級	147.9千円	150学級 ＿＿学級	22,185千円 ＿＿千円
中学校	2,759千円	15学級	183.9千円	80学級 ＿＿学級	14,712千円 ＿＿千円
特別支援学校	86,035千円	350学級	245.8千円	50学級 ＿＿学級	12,290千円 ＿＿千円

備考1：地方交付税措置額の試算に用いる学級数（D）は、義務標準法に規定する学級編制の標準により算定した学級数です。
備考2：寒冷補正（暖房費や除雪費等を反映するもの）等の補正係数は、考慮していません。

ここに学級数を代入して、あなたの自治体や学校の措置額を試算しましょう！ ※学級数は特別支援学級も含まれます。

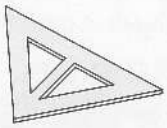
学校教材の計画的な整備のため、文部科学省策定の教材整備指針を積極的に活用しましょう！

教材整備指針は義務教育諸学校に備える教材の例示品目、
整備数量の目安を参考資料としてとりまとめたものです。
目安の数量（必要数）と現有数とを把握し、計画的に整備していきましょう！
これらの整備に必要な経費は新たな教材整備計画により地方交付税措置が講じられております。

教材整備指針の特色

❶ 教材整備数量の目安を例示

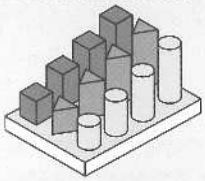
各市区町村、学校が具体的な整備数量を定める際の参考として、学校、学年、学級、グループあたりの整備の目安を教材毎に例示



❷ 学習指導要領に対応

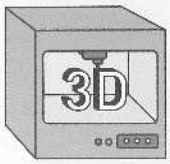
学習指導要領に対応する全ての教科の教材を例示

特別支援教育にも対応しています



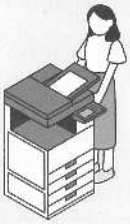
❸ 技術革新等を踏まえる

視線/音声入力装置（特別支援学校）、3Dプリンター（中学校）等、昨今の技術革新等を踏まえた教材を例示



❹ 学校における働き方改革に対応

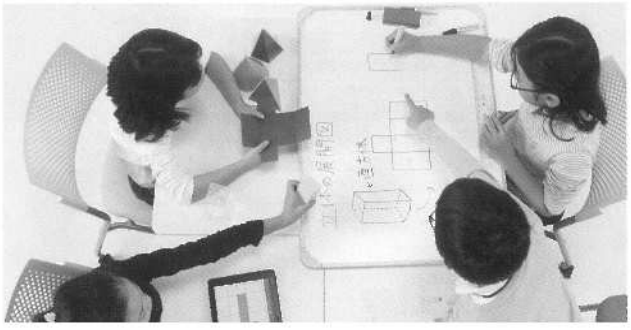
拡大プリンター、複合機等学校における教育環境改善に資する教材を例示



教材備品は「一度揃えて終わり」ではありません！

計画的な更新で、質の高い教育を

教材備品は、経年劣化による破損だけでなく、時代や社会の変化、学習指導要領の改定に伴い、内容が古くなってしまうことがあります。「壊れたから買う」だけでなく、「いまの子どもたちの学びにあっているか」を定期的に見直し、適切な内容・安全な製品への計画的な「更新（アップデート）」を進めることが、より良い教育環境の維持に不可欠です。本指針を活用し、買い替えの予算化もぜひご検討ください。



動画で学ぶ

▶ 教材整備指針の活用と予算化

この動画では、最新の教材整備指針をわかりやすく解説しています。地方交付税措置の仕組みと、各学校での適正な予算化、整備計画策定の具体的な進め方を紹介しています。スマートフォン等で読み取ってご視聴ください。

詳しくは文部科学省のサイト
「学校教材の整備」をご覧ください。

学校教材の整備 検索

www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyozai/index.htm

「教材整備指針」は、小学校、中学校、特別支援学校の3種あります。

教材整備指針 に基づいた 教材整備計画 を!

教材整備指針はこのような内容になっています。

例：小学校教材整備指針を基に

❹ 学校における働き方改革に対応　❷ 学習指導要領に対応

教科等	機能別分類	整理番号	例示品名	目安番号	新規	必要数	現有数	整備数※
学校全体で共用可能な教材	発表・表示用教材	1	発表板	❼	△			
	発表・表示用教材	2	パネルシアター	❸	△			
	道具・実習用具教材	23	プログラミング教育用ソフトウェア・ハードウェア	❽	○			
	情報記録用教材	32	プリンター・拡大プリンター	❶	△			
国語	発表・表示用教材	35	黒板(作文指導用、短冊、漢字指導用、硬筆指導用など)	❸	∧			
	道具・実習用具教材	40	漢字練習用教材(漢字・筆順カードなど)	❷				
社会	発表・表示用教材	46	地球儀(大・小・白地図など)	❺	△			
算数	発表・表示用教材	49	教材作成・提示説明ソフト	❶	○			
	道具・実習用具教材(数と計算)	59	計算ブロック	❼	○			
理科	発表・表示用教材	65	標本(堆積岩、化石、火山噴出物、火成岩、映像教材など)	❽	△			
	実験観察・体験用教材	89	音の学習用具(おんさなど)	❺	○			
生活	実験観察・体験用教材	121	木の実穴あけ器	❹	○			
音楽	発表・表示用教材	127	鑑賞資料(DVD、CDと関連画像資料など)	❷	○			
	道具・実習用具教材	133	録音機器(デジタルレコーダーなど)	❹	○			
図画工作	発表・表示用教材	144	色立体模型	❶				
	道具・実習用具教材	175	整理用教材(整理戸棚、材料収納棚・箱、作品乾燥棚、掃除機(集塵機)など)	❽	△			
家庭	発表・表示用教材(住生活関連教材)	176	黒板(栄養黒板、献立黒板など)	❽				
	実験観察・体験用教材	209	簡易騒音計	❺	○			
体育	道具・実習用具教材(陸上運動)	235	投の運動用具一式	❶	○			
	道具・実習用具教材(ボール運動)	245	ハンドボール用具一式	❶	○			
外国語活動・外国語	発表・表示用教材	263	音声CD(チャンツ、歌、ナーサリーライム等)	❽	○			
	道具・実習用具教材	265	カード教材(ピクチャーカード、フラッシュカードなど)	❺				
総合的な学習の時間	実験観察・体験用教材(福祉・健康)	292	高齢者疑似体験セット、加齢体験セット	❹	△			
特別活動	発表・表示用教材	299	紙芝居用舞台	❶	○			

○は令和元年改訂で新規に例示した教材

△は令和元年改訂で例示内容を一部見直した教材

【特別支援教育に必要な教材】

❸ 技術革新等を踏まえる　❶ 教材整備数量の目安を例示

教科等	機能別分類	整理番号	例示品名	目安番号	新規	必要数	現有数	整備数※
特別支援教育に必要な教材	知的障害	310	運動学習用教材(トランポリン、ボールプール、平均台、バランス遊具、投てき板、大型三輪車、マットなど)	❸	△			
		311	ソーシャルスキル指導用教材	❸	△			
	肢体不自由	316	入力支援機器(手指入力、音声入力、視線入力など)	❼	△			
		320	軽量持ち運びスロープ	❸	○			
	病弱及び身体虚弱	323	表示機器(VRゴーグルなど)	❸	○			
		333	字幕提示システム(音声認識システム、字幕提示用機器など)	❸	○			
	自閉症	346	デジタルカメラ	❼	○			
	学習障害(LD)	351	カラーフィルター(情報の量や強さを調整するシートなど)	❼				
	注意欠陥多動性障害(ADHD)	355	衝立	❸				

※特別支援学級は少人数でも1学級になります

※必要数－現有数＝整備数

小学校　中学校

単位	番号	目安
Ⅰ. 学校	❶	1校あたり1程度
Ⅱ. 学年	❷	1学年あたり1程度
Ⅲ. 学級	❸	1学級あたり1程度
Ⅳ. グループ(1学級分)	❹	8人あたり1程度
	❺	4人あたり1程度
	❻	2人あたり1程度
	❼	1人あたり1程度
Ⅴ. その他	❽	とりあげる指導内容等によって整備数が異なるもの

特別支援学校

単位	番号	目安
Ⅰ. 学校	1	1校あたり1程度
Ⅱ. 学年	2	1学年あたり1程度
Ⅲ. 学級	3	1学級あたり1程度
Ⅳ. グループ(1学級分)	4	3人あたり1程度
	5	2人あたり1程度
	6	1人あたり1程度
Ⅴ. その他	7	とりあげる指導内容等によって整備数が異なるもの

教材整備指針(令和元年度改訂)での例示品の整備状況 (令和6年度・令和7年度JEMA調査より)

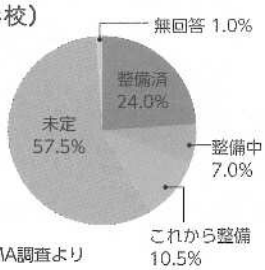
地球儀(小学校)

社会の発表・表示用教材

小学校の場合

目安数量

4人あたり1程度



※令和6年度JEMA調査より

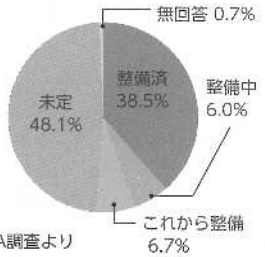
計算ブロック

算数の計算

小学校の場合

目安数量

1人あたり1程度



※令和7年度JEMA調査より

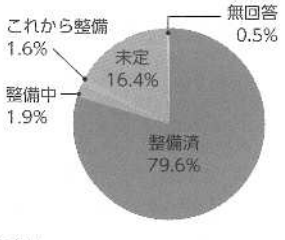
プリンター・拡大プリンター

学校全体で共用可能な教材

小・中学校の場合

目安数量

1校あたり1程度



※令和7年度JEMA調査より

子どもたちの確かな学力の育成を図るために、学校教材の安定的で計画的な整備の実施、推進をお願いします。

学習指導要領を踏まえた安定的かつ計画的な教材整備の実現に向けて

文部科学省初等中等教育局長　茂里 毅

適切な教材の整備充実は、児童生徒の関心・意欲や知識理解の質をさらに高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による学習指導要領の趣旨の実現を図る上で極めて重要であり、加えて教師の授業準備や教材研究の負担軽減効果も期待でき、各学校における働き方改革の推進にも資するものと考えられます。

このため、文部科学省では、教育条件整備策の一つとして、令和元年8月に策定した「教材整備指針」に例示される学校教材等の整備が、安定的かつ計画的に実施できるよう、「義務教育諸学校における教材整備計画」（令和2～11年度の10か年）を策定しており、令和8年度で七年度目となりました。

GIGAスクール構想の進展等を中心として、学校の教育環境に大きな変化が訪れておりますが、教材整備の重要性は変わりません。各地方公共団体、教育委員会、学校におかれましては、同指針も参考としていただきながら必要な教材を整理した上で、総合教育会議における首長と教育委員会の協議・調整の場を活用するなどして、学校教材の整備をより一層推進していただければ幸甚です。

地域の実情に応じた教材整備の推進を

総務省自治財政局調整課 課長補佐　井上 卓磨

学習指導要領に対応して策定された「義務教育諸学校における教材整備計画」を踏まえ、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進するため、その整備に必要な経費については、地方交付税措置を講じることとしております。

地方交付税に使途の定めはなく、それぞれの地域において、教材整備の必要性やその整備水準等について議論を深めていただくことが重要です。地域の実情に応じた教材整備が推進され、各学校現場での創意工夫に基づき、子どもたちの健やかな学びが図られることを期待しております。

教材整備指針の実現で、すべての子どもたちによりよい学びを

全国連合小学校長会会長　松原 修

次期学習指導要領の方向性が定まり、いよいよ未来の教育の姿が見えてきました。学習指導要領が変われば教育が変わります。教科書が変われば授業が変わります。そして、教材が変われば子どもたちの学びが変わります。

教材が子どもたちの学びを支えていることは言うまでもありませんが、自治体の財政状況等により、教材の整備状況には残念ながら格差が生じているのが現状です。全国連合小学校長会は、公立小学校の教育環境は全国どこでも等しく整備されるべきであると考えています。すべての子どもたちがよりよい学びを実現でき、等しく確かな教育を受けられるよう、「教材整備指針」に基づいた教材整備の推進をお願いいたします。

すべての生徒の可能性を開花させる教育環境の実現に向けて

全日本中学校長会 会長　佐藤 晴美

現在、全国の中学校では第2次GIGAスクール構想のもと、一人一台端末等を活用した質の高い教育を目指し、授業改善に精力的に取り組んでおります。また、次期学習指導要領の改訂の方向性として、「深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」の3つの視点、そして「余白」の創出が示され、「すべての生徒の可能性を開花させる教育」の実現が求められています。

このことを踏まえ、全日本中学校長会としては、全国どの地域においても一定水準以上の教育環境を保障し、併せて「学校における働き方改革」の推進のためにも、「教材整備指針」に基づく、適切かつ計画的な教材整備が推進されることをお願いいたします。

すべての子どもたちに質の高い学びを保証するために

全国市町村教育委員会連合会 会長　田邊 俊治

子どもたちの確かな学力を育むためには、各学校において教材・教具を計画的かつ安定的に整備し、教育環境の充実を図ることが不可欠です。とりわけ、次期学習指導要領の方向性を見据え、主体的・対話的で深い学びを実現するためには、紙とデジタル双方の特長を生かした教材の活用が一層重要となります。デジタル教科書の本格的な活用をはじめ、多様な学習ニーズに対応する教材の整備を着実に進めるためには、国・都道府県・市町村が連携し、安定的かつ計画的な支援を継続することが求められます。

全国の各市区町村教育委員会がこのリーフレットを活用し、すべての子どもたちに質の高い学びを保障する教育環境の整備・推進が図れることを期待しています。

「学ぶ喜び」をすべての教室へ。確かな教材整備の継続を

一般社団法人日本教材備品協会（JEMA）会長　大久保 昇

教室で教材に触れた瞬間の子供たちの輝く好奇心。教材教具は知識の理解を助けるだけでなく、興味を引き出し、学びを実社会とつなげる重要な存在です。豊かな感性のもとにデジタルを道具として使いこなすには、リアルとデジタルの両方が子供たちの手にある環境が必要です。

令和2年度から令和11年度まで、単年度800億円の地方交付税措置という教材整備の仕組みと財源が、すでに国により用意されています。各自治体におかれましては、この枠組みを最大限に生かし、途切れることなく継続的な整備を進めていくことが求められています。

ぜひ本リーフレットをご活用いただき、子供たちが力強く未来を生き抜くための、充実した学びの環境を整備しましょう。

教材整備の参考に・・・

JEMAは、教材整備に関する様々な情報・データを提供しています。

教材データベース http://kyouzai.jema.or.jp/

日本初 教材検索WEBサイト。
学校が求める、あらゆる教材情報にお応えします。

JEMA 教材データベース 検索

JEMAは、安全な教材備品の整備を推進しています。

◉子どもたちを健康被害から守ろう!!
JEMA安全基準適合認定事業。

JEMA 安全 安全基準適合品　JEMA 安全 安全基準適合品

JEMA安全基準適合認定マーク

JEMA Japan Educational Materials Association.
一般社団法人　日本教材備品協会 ジェマ
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目10番11号 虎ノ門PFビル
TEL 03-5472-7659 FAX 03-3431-3900

JEMA 検索

26.09.700